|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名称（商号） |  |
| **丹波市新規起業者初期投資支援事業補助金チェックシート（実績報告用）**  実績報告時に下記の該当項目にチェックし、実績報告書とともに提出してください。 | | | | ﾁｪｯｸ欄 |
| ■ 丹波市新規起業者初期投資支援事業補助金実績報告書〔様式3-1〕 | | | | □ |
| ・事業が完了した日から30日以内、または年度の提出期限内に提出している。 | | | | □ |
| ■ 収支決算書〔様式3-3〕 | | | | □ |
| ・本補助金以外に交付された（予定含む)補助金等がある場合は、それについて記載している。 | | | | □ |
| ■ 経費請求書の写し | | | | □ |
| ・業者が発行する請求書である。※注文書や契約書は不可。 | | | | □ |
| ・請求内容が詳細に記載されている。※「○○工事一式」等は不可。 | | | | □ |
| ・請求書の発行日が補助金交付決定日以降の日付である。 | | | | □ |
| ・請求書に振込先（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義等）が記載されている。 | | | | □ |
| ■ 振込が完了したことを証する書類 | | | | □ |
| ・補助事業に要した経費の総額を振込したことが確認できる書類である。※領収書は不可。 | | | | □ |
| ・振込完了日は請求書発行日と同日以降である。 | | | | □ |
| ・振込が完了したことがわかる書類である。（金融機関の窓口で振込の場合は振込票の写し等、インターネットバンキング利用の場合は振込完了後の画面を印刷したもの） | | | | □ |
| ・請求金額と振込金額が一致している。 | | | | □ |
| ・【補助対象経費の支払いと他の支払いが混在している場合】補助対象経費分の支払額が明確に分かる書類及び支払総額がわかる請求書を添付している。 | | | | □ |
| ■ 写真 | | | | □ |
| 【工事の場合】  ・工事完了後の写真、可能な限り工事経過中の写真  ・補助対象となる建築物・電気設備・空調設備・衛生設備等の現物写真、品番がわかる写真を提出 | | | | □ |
| 【設備購入の場合】  ・補助対象設備が事業所内に設置されていることがわかる写真、品番のわかる写真 | | | | □ |
| 【ソフトウェア導入の場合】  ・事業所内に設置されたPCにソフトが導入されたことがわかる画面の写真 | | | | □ |
| 【車両または自動車税の対象ではない特殊車両(重機等)購入の場合】  ・前後左右の４方向から撮影された写真（鮮明に車両番号、事業所名がわかるもの）  ・車体の外側ボディに２面以上の社名名入れがされていること ※窓ガラス面は不可。  ※名入れ方法の詳細については「車両等の社名名入れ仕様書」を参照。 | | | | □ |
| ■ 【車両導入の場合】電子車検証、自動車検査証記録事項の写し | | | | □ |
| ・車両登録日が補助金交付決定日以降の日付である。 | | | | □ |
| ・車両の「使用の本拠の位置」が、丹波市内である。※市外登録は補助対象外 | | | | □ |
| ・所有者・使用者とも申請者と一致している。 | | | | □ |
| ■ 許認可等が必要な場合は、その許可証の写し | | | | □ |
| ・必要な許可手続きが完了し、許可証の写しを添付している。  （例）建築確認、屋外広告物、飲食店営業許可　等 | | | | □ |